

平成 27 年度

高齢者等インフルエンザ予防接種のお知らせ

より幅広い流行に対応できるワクチンへ変わりました！



今年度から4価インフルエンザワクチンが導入されます。

昨年度まで使用されていた3価ワクチンに新たなワクチン株が1つ追加され、4価ワクチンとなりました。ワクチン株が1つ追加されたことで、より幅広い流行株に対応可能となります。

郡山市では、高齢者等のインフルエンザの発病や重症化を予防するとともに、そのまん延を防止することを目的に以下のとおり実施いたします。

接種料金：1,200 円

インフルエンザワクチンの変更に伴い、今年度から接種料金（自己負担額）が1,200円となります。

【自己負担免除者】①生活保護受給者：郡山市生活支援課で発行する証明書を御持参ください。②中国残留邦人等に対する支援給付受給者：本人確認証を御持参ください。

実施期間

平成 27 年 10 月 13 日(火)～

平成 27 年 12 月 12 日(土)まで

接種に伴う副反応に備え、日曜日・国民の祝日及び午後5時以降の接種は行わないことになっておりますので、予防接種を受ける際にはあらかじめ医療機関に電話で御確認の上、お出かけください。

接種場所：郡山市内の指定医療機関

対象者：郡山市に住民登録をしている方のうち(1)または(2)に該当する方

※健康保険証を御持参ください。

- (1) 65歳以上の方で、接種を希望する方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（心臓・じん臓・呼吸器の疾患及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級を所持する方又は医師の診断書により同程度の障害をもっていると認められる方）で接種を希望する方

※ 自らの意思と責任で接種を希望する場合のみ対象となりますので、本人の意思確認ができない場合は予防接種法に基づいた接種対象となりません。

※ なお、意思確認が困難な場合、家族又はかかりつけ医の協力により対象者本人の意思確認をすることが認められています。

※ 郡山市以外に住民票がある方は、住民票のある自治体へお問い合わせください。また、郡山市に住民票を置いたまま県外へ居住している方は、払い戻しの制度がありますので、接種前にお問い合わせください。

予防接種予診票交付場所：指定医療機関・保健所地域保健課・各行政センター
駅前健康相談センター・緑ヶ丘市民サービスセンター

問合せ先：郡山市保健所 地域保健課感染症係（電話）924-2163